

令和3年 2月24日	
資料提供	
担当課	検査・技術支援課
担当者	木本、雑賀
電話	073-441-3260

『令和2年度第2回和歌山県公共事業再評価委員会』の開催について

- 開催日 令和3年3月9日(火) 10:30～11:30
- 開催場所 和歌山県自治会館2階 203会議室

和歌山県公共事業再評価委員会

1) 設置の目的及び開催状況

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年7月30日に学識経験者等から構成される「和歌山県公共事業再評価委員会」を発足し、過去40回の委員会を開催、合計423件の再評価を実施。

2) 再評価を実施する事業

各省庁所管の公共事業で、県が事業主体、または市町村が事業主体で県に対し再評価の依頼があったもので、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施する。

- ①事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後10年間(補助事業は5年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で5年間が経過している事業
- ④再評価実施後5年間が経過した事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業

今回の審議案件……県事業1件。上記⑤に該当。(別紙-1)

- 傍聴は報道機関を含め可能ですが、審議中はカメラ等による撮影はご遠慮下さい。
(審議までの頭撮りは可)
- 委員会等における委員の発言内容について個人が特定できる報道は差し控えます。
- 委員会の進行上、会長が必要と判断した場合、報道機関に対し非公開とさせていただく場合があります。なお、傍聴エリアが密になれば、入場を制限しますので、ご了承ください。
- 再評価結果については、後日ホームページで公開予定です。

【お願い】委員会を傍聴される方へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなどの徹底をお願いいたします。なお、傍聴の際は非接触体温計で検温させていただき、体温が37.5度以上と測定された方につきましては、傍聴をご遠慮いただくこととしています。また、発熱や咳の症状のある方は、傍聴を控えてください。

別紙－1

令和2年度 第2回和歌山県公共事業再評価対象事業一覧表

再評価の 実施理由	事業主体	箇所名(路線・河川・地区名) 事業名	事業箇所	全体延長 (ha・km)	全体事業 費 (百万円)	事業採択 年度	事業期間
社会経済情勢 等の変化	和歌山県	社会資本整備交付金道路改良事業 (すさみ古座線(西向))	東牟婁郡串本町 西向	0.6 km	1,200	R2 (1年)	R2～